

住宅関連助成制度等一覧【筑西市】

R6.4.1

※この一覧表がすべての内容を網羅できていない訳ではありません。
必ず各市町村担当課へお問い合わせの上、詳細をご確認頂きますようお願い致します。

リフォーム関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
住宅リフォーム助成事業補助金	市民が市内の施工業者を利用し、個人住宅部分のリフォームを行う場合に助成を行う。また、耐震改修についても対象となる。	商工観光課	0296-54-7011
結婚新生活支援事業	婚姻に伴う新生活に係る経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯に住宅のリフォーム費用及び住宅賃借費用並びに引越費用を支援する。	こども課	0296-24-2104(直通)
筑西市重度障害者(児)住宅リフォーム補助金交付	重度障害者が居住する住宅のリフォームを行う場合、申請により工事費の一部を助成する。	障がい福祉課	0296-24-2105(内線1252)

住宅取得関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
若者・子育て世代住宅取得奨励金	若者や子育て世代の定住の促進を図り、人口の減少を抑制するとともに、活力あるまちづくりを推進するため、若者・子育て世帯の住宅取得(新築・中古住宅)を支援する奨励金を交付する。	地方創生課	0296-22-0500(直通)

空き家関係

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
筑西市空き家バンク制度	空き家(跡地を含む)の売却又は賃貸を希望する所有者等からの申込みを受けて登録した当該空き家に関する情報を公開し、空き家の利用を希望する者に対し、情報を提供する。	環境課	0296-24-2130(直通)
筑西市空き家バンク成約謝礼金等交付事業	空き家バンクを介して成約をした場合、空き家バンク登録者に対する成約謝礼金及び空き家等利用登録者に対する成約報奨を交付する。	環境課	0296-24-2130(直通)
筑西市空家等対策支援補助金	地域の活性化及び市民の安全で安心な生活の確保と良好な生活環境の保全に寄与するとともに、土地の有効活用を促進するため、空家等の修繕等又は解体を行う者に対して補助金を交付する。 ○空家等修繕事業:空家等の修繕 ○空家等解体事業:空家等の解体	環境課	0296-24-2130(直通)

※この一覧表がすべての内容を網羅できていない訳ではございません。
必ず各市町村担当課へお問い合わせの上、詳細等ご確認頂きますようお願い致します。

その他

事業名称	事業概要	担当課	連絡先(内線)
浄化槽設置促進事業	公共下水道事業計画又は流域下水道事業計画の認可を受けた区域外の地域及び農業集落排水事業区域以外の地域において、専用住宅に浄化槽(環境配慮型)を設置しようとする者に対し設置費補助金を交付する。	下水道課	0296-22-0503(直通)
排水設備等整備事業	公共下水道供用開始3年以内の区域において、公共下水道に接続しようとする者に対し接続工事費補助金を交付する(特別な理由がある場合には供用開始4年目以降も対象)。	下水道課	0296-22-0503(直通)
湖沼水質浄化下水道接続支援事業	霞ヶ浦流域排水区域内かつ公共下水道供用開始3年以内の区域において、公共下水道に接続しようとする者に対し接続工事費補助金を交付する。(特別な理由がある場合には供用開始4年目以降も対象)	下水道課	0296-22-0503(直通)
筑西市生ごみ処理機器購入費補助金	一般家庭から排出されるごみの減量化及びリサイクルを促進するため、生ごみを自家処理するための処理機器(生ごみを分解するなどしてその容量を減少し、及びたい肥化させることが可能な処理機器。)を購入する者に対し、市予算の範囲内においてその経費の一部を補助する。	環境課	0296-24-2130(直通)
筑西市自立・分散型エネルギー設備導入補助金	太陽光エネルギーを電力に変換する設備を居住用の住宅に設置することにより平常時におけるエネルギー利用の効率化及び災害等の緊急時における自立的で持続可能なエネルギーシステムの構築し、環境にやさしいまちづくりの実現を促進するため、当該設備を設置する者に対して補助金を交付する。	環境課	0296-24-2130(直通)